

子育て支援課からのお知らせ

新型コロナウイルス感染症対策

子育て世帯応援給付金を支給します（町独自支給）

町では、地方創生臨時交付金を活用し、新型コロナウイルス感染症の長期化により食費などの物価高騰の影響を受けている子育て世帯に対し、0歳から高校卒業するまでの児童など（平成17年4月1日までに生まれた方）に1人あたり1万円を支給します。

申請方法、支給条件など詳しくは、町ホームページでご確認ください。

☎ 子育て支援課 ☎ 2160

令和4年度子育て世帯への生活支援特別給付金 申請はお済みですか

新型コロナウイルス感染症による物価高騰などに直面する低所得者の子育て世帯に対し、生活支援として5万円を支給しています。

次の条件を満たす方は、申請することで給付金が支給されますので、令和5年2月28日(火)までに、申請書を郵送（必着）または子育て支援課にご提出ください。詳しくは、町ホームページでご確認ください。

●ひとり親世帯の場合

次の①②のいずれかに該当する方

- ①公的年金などを受給していることで、令和4年4月分の児童扶養手当を受給していない方（所得が児童扶養手当の支給制限限度額を下回る場

合に限る。）

- ②新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

●ひとり親世帯以外の場合

次の①②の両方に該当する方

- ①令和4年3月31日時点で18歳未満の児童（障がい児の場合は20歳未満）を養育する父母など
※令和5年2月末までに生まれた新生児なども対象になります。
②令和4年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方

☎ 子育て支援課 ☎ 2160

心身障害児通園施設（令和4年10月入所） 入所申込を受け付けます

心身障害児通園施設とは、心身に障がいのある未就学児童（2～5歳児）を療育するための通園施設です。

☎ 8月18日(木)～31日(水)（土日除く）

- ☎ ①通園（利用許可）申請書②障害者手帳の写しまたは医師等の診断書もしくは意見書
③家庭の状況・生育歴④現在の様子⑤入所希望調書

※①③④⑤の書類は、子育て支援課窓口で配布しています。

※申し込み時に通園施設の定員に空きがない場合があります。

☎・☎ 子育て支援課 ☎ 2128

新型コロナワクチン接種関連情報

要事前予約



新型コロナワクチン接種は、ご自身だけでなく、大切な方を守ることもつながります。公式に発表された情報に基づき、ワクチン接種をご検討ください。

なお、新型コロナワクチン接種は強制ではありません。接種を受けていない方に接種を強制したり、差別をしたりすることがないように、お互いへの理解を深め、思いやりのある言動をお願いします。

▲新型コロナワクチン接種
についてのお知らせ

ワクチン接種の対象者などについて

現在実施している新型コロナワクチンの接種対象者と接種を受けられるワクチンの種類は、下表のとおりです。接種を希望される場合は、接種券に同封しているお知らせをよく読み、予約してください。

なお、接種を希望される方は、早めの接種をお勧めします。

	対象年齢	接種を受けられるワクチンの種類			
		大人用 ファイザー	モデルナ (0.5ml)	モデルナ (0.25ml)	小児用 ファイザー
初回接種 (1回目・2回目)	12歳以上 (12歳の誕生日の前日から)	○	○		
	5歳～11歳 (5歳の誕生日の前日から12歳の誕生日の前々日まで)				○
追加接種 (3回目) ※2回目の接種日から5 か月経過後	18歳以上 (18歳の誕生日の前日から)	○		○	
	12歳～17歳 (12歳の誕生日の前日から18歳の誕生日の前々日まで)	○			
追加接種 (4回目) ※3回目の接種日から5 か月経過後 (接種券は 5か月経過ごろに発送)	60歳以上 (申請不要)				
	申請が必要な対象者 ・基礎疾患などを有する18歳以上60歳未満のうち通院または入院中の方*1 ・療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を有する方*1・2	○		○	

*1 対象となる基礎疾患などの種類や申請方法など詳しくは、町ホームページでご確認ください。

*2 療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を有する方は、通院または入院をしていなくても対象となります。

※○がついているワクチンの接種が受けられます。

※接種を受けるには予約が必要です。接種券が届いてから予約してください。

※接種券はそれぞれ対象となるころに発送します。

※接種券が届かない場合は、町新型コロナワクチン接種推進担当コールセンターにお問い合わせください。

※国が示す基礎疾患などを有し、4回目の接種を希望される方は申請が必要です。該当する基礎疾患などや申請方法については、『広報いな』7月号または町ホームページをご確認ください。

予約方法

①インターネットでの予約

(24時間受付)

②電話での予約

平日：9時～17時

土曜日：9時～13時

☎797-8100

③窓口での予約

平日のみ：9時～17時

※②③は町コールセンターで受け付けます。

※18歳以上の追加接種ワクチンの種類は2種類から選択できますが、週ごとの入れ替えとなります。

※午前中は、電話がつながりにくい場合があります。つながらない場合は、時間を置いておかけ直してください。

※窓口は、混雑状況によりお時間をいただく場合があります。

※接種医療機関での予約受付は行っていません。

※予約受付に関する最新情報は、町ホームページなどでお知らせいたします。

接種済証明書について

新型コロナワクチンの「予防接種済証」は、初回接種では接種券の右側に、追加接種では接種時に医療機関から返却された用紙にあります。接種を終了した方も、「予防接種済証」は大切に保管してください。

なお、「予防接種済証」をなくされた方、国外に渡航予定の方に各種証明書を発行しています。申請方法は、町ホームページに掲載しています。発行までに時間を要する場合がありますので、余裕をもって申請してください。

※マイナンバーカードおよび読み取り機能付きスマートフォンをお持ちの方は、デジタル証明書が利用できます。

☎ 新型コロナワクチン接種の 予約 などの窓口

伊奈町新型コロナワクチン接種推進担当コールセンター ☎797-8100

新型コロナワクチンに関する厚生労働省電話相談窓口

厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター (多言語対応あり)

☎0120-761-770

(9時～21時、土日祝日可)

重い副反応などの症状が現れたら

埼玉県新型コロナワクチン専門相談窓口

☎0570-033-226

(24時間対応、土日祝日可)